

「下野御狩」後抄

- 近世における下野狩再興運動と阿蘇家 -

飯沼賢司

はじめに

阿蘇五岳の西山麓で中世までは、旧暦の2月卯日に毎年壮麗な狩り絵巻が繰り広げられてきた。それは、下野御狩（しものみかり）と呼ばれ、源頼朝の富士の巻狩りの手本ともなったといわれる。その始まりは、平安時代の末と考えられるが、阿蘇地域および肥後に広がる阿蘇社領の頂点上に立つ阿蘇大宮司（阿蘇社領の支配者としては惣官）が行う阿蘇最大の神事であり、阿蘇家の記録では、「一天泰平国家豊饒ニシテ当家繁荣之本懐也」「神武天皇ト明神（北宮明神・鯨）ト御約束ノ贄狩也」「此狩者就万事始ノ御祭礼也」と書かれ、阿蘇家・阿蘇地域にとって欠くべからざる重要神事であった。⁽¹⁾

狩神事は、春のはじめ、旧暦の2月卯の日に阿蘇北宮（国造神社）の鯨（征服された旧支配者の象徴カ）に供える贄として、阿蘇の下野（別名西野）で阿蘇氏の一族の神官団が狩りを行う。下野に鹿・猪にどの獲物を集めるため、周辺の野や下野そのものに火が入れられ、その火と阿蘇社領から動員された勢子・狩人（3000人とも3500人ともいわれる）の力で獲物を追い、それによって集められた獲物を阿蘇の神官武士団数百が騎乗から弓で仕留める。阿蘇領・他国から人々も集まり、獲物が射殺される様子を見物した。⁽²⁾

この狩神事は「方便殺生」といわれ、これは菩薩の万行を越え、名利の善根は提婆の五逆にも優れたるものであると書かれる。また、弓によって邪気を払うだけではなく、命を捨て贄となった猪・鹿は生き返ったときは神官に生まれるとも説かれる。畜生はそのままでは成仏でないが、人に生まれ替われば、成仏できるので、そのために命を奪ってあげるという考えである。下野の鹿は、「法報応の三身・空解中の三躰・貪瞋痴の三毒」を皆具足するもので、この鹿を見る人も必ず成仏するとも書かれる。神事ではあるが、神仏習合の神事としても重要な祭礼であった。⁽³⁾

しかし、このような祭礼は、天正年間まで続くが、天正6年（1578）を最後に遂に終焉を迎える。九州の北半分を支配していた大友氏が天正6年11月に耳川の合戦で敗れると、大友氏が支配していた肥後も大きく動揺する。この様な混乱の中で、莫大な費用と人員を動員する祭礼は継続できなくなった。そして、天正15年（1587）、九州仕置きで豊臣秀吉が肥後に入国すると、阿蘇氏は、それに抵抗する在地勢力梅北一揆の盟主に仰がれた。これによって、幼少の大宮司阿蘇惟光は切腹を命じられ、その所領はすべて没収され家臣・一族は浪人となり離散した。その後、断絶した阿蘇家は慶長6年（1601）、加藤清正のとき、惟光の弟惟善を神主として家が再興された。離散した神官ら

も阿蘇谷に戻り、神事も漸次再興された。慶長12年(1607)、阿蘇家の奉行人であった下野狩神事の復興も視野に入れつつ『下野狩日記』を作成することになったと考えられる。⁽⁴⁾

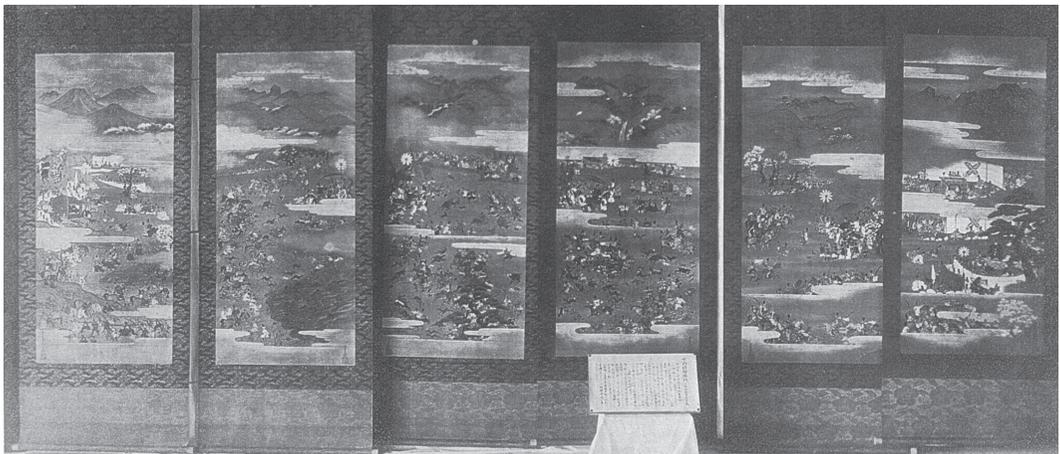
近世以降、この祭礼の再興は、阿蘇家の興隆と連動し、阿蘇家の悲願となった。今至まで基本的に再興は実現していないが、近世の再興への動きには、4段階ほどのステージが存在した。本論は、この4つのステージを基本に、近世における下野狩神事再興運動と阿蘇家の動向を考察し、地方における尊皇思想・排仏思想の形成と展開の過程をさぐることを目的とする。

1 細川家と下野狩

下野狩再興の最初のステージは、肥後国主であった細川家が壮麗な下野狩の光景を伝えるために、「下野狩図」を貞享元年(1684)7月朔日に藩主細川綱利の時代、江戸において熊本藩御用絵師狩野(菌井)守共(狩野探幽の弟子)に製作させ(軸本の墨書名)、翌年3月2日に細川家から阿蘇家にこれを寄進したことである。⁽⁵⁾ どのような経緯から狩図が作成されるに至ったかは不明であるが、故実、伝統を重要視する細川家の家柄が廃絶した阿蘇の伝統行事に関心をもちさせた可能性は高い。

「下野狩図」は、掛け軸6幅からなる絵図であった。戦後の混乱の中で散逸し、阿蘇家には現在3幅しか所蔵されていないが、戦前までは、阿蘇家には6幅が所蔵されていた。明治41年(1908)、九州を訪れた柳田国男が阿蘇でこの6幅の掛け軸をみた感激から、「後狩詞記」を書き、日本の民俗学は狼煙を上げた。戦前に撮影された6幅の全体写真からみると、大宮司の狩場への輿での出御の場面(①)、焼き狩りの場面(②)、大宮司ら神官武者の騎乗による狩りの場面(③)大宮司らの狩りの場面と背景の数鹿流滝(④)、宗徒馬、弓手馬、妻手馬の馬揃え(⑤)、陣幕を張り、祭礼を行う場面(⑥)などがある。このうち、①、③、⑤の掛け軸が阿蘇家所蔵として残る。狩場の様子が精緻な筆使いで描かれ、狩りに参加した大宮司、神官、従者、勢子、狩人、見物人、さらに、獲物となった鹿・猪・兎など、また猟犬や熊や狼なども登場する。

『下野狩旧記抜書』(『抜書』と略す)に所収された「阿蘇下野狩覚」には、この6幅の説明がある。



下野狩図掛幅6幅



大宮司ら神官武者の騎乗による
狩りの場面（③）



大宮司の狩場への輿での出御の
場面（①）



宗徒馬、弓手馬、妻手馬の馬揃え
場面（⑤）

この文書の文末には「阿蘇宮内権太輔」の名が記される。「宮内権太輔」は阿蘇友隆または阿蘇真楫の官職であるが、上記『抜書』所収の七月幾日付阿蘇宮内権大輔真楫の口上には、「妙応院様御代貞享二年三月二日、右狩之図掛物六幅ニ被仰付、被遊御寄進候、祖父自筆之覚書一通相添置候付、是又写進申候、」とあり、この「阿蘇下野狩覚」は、「祖父」すなわち真楫の祖父に当たる友隆の「自筆之覚書」の写であったことがわかる。^⑥ 阿蘇友隆は、貞享2年（1685）、「下野狩図」を寄進されたときの大宮司であり、自筆で下野狩の説明と絵図の解説の覚書を作成してそれを「狩図」に添え置いたのである。

その絵の解説の内容は、次のようである。

下野三ツノ馬場ト申候者、

一、鬢抓場場 図ニハ二幅ニ仕候、

右之所ニ而ハ、大宮司ヲ始末々迄相應ノ装束ヲ仕、諸神祖神ヲ奉勸請勤祭申候、

一、駒立^{コマタテ}ノ馬場 図ニ幅ニ仕候、

右之所ニ而ハ、大宮司ヲ始末々迄狩装束ヲ仕、駒ヲ立双へ申儀ニ御座候、

一、中ノ馬場 図ニ幅ニ仕候、

右之所ニ而ハ、猪鹿畜鳥ヲモ三千人ノ勢子共追出取申儀ニ而御座候、黒装束ハ大宮司、坊主ノ長刀ヲ持動^キ申ハ大宮司召連候権官ニ而御座候、狩衣ヲ着御幣ヲ持申候ハ、狩奉行下田権大宮司ニテ御座候、矢ヲ大宮司ヨリ遣^シ申様子モ御座候、

この絵図は、鬘搔馬場、駒立ノ馬場(赤水馬場)、中ノ馬場の三ヶ所の馬場の狩神事の場面をそれぞれ2幅ずつ描いたことがわかる。この狩図の寄進は阿蘇家における下野狩への関心をより高めることになったようである。それは、正徳2年(1712)7月27日、社家の役人「阿蘇宮中司役 宮川長之助」「同宮社家頭 宮川掃部」「右同断権大宮司 草部左京」らが大宮司である阿蘇宮内権大夫(友隆)らに対して阿蘇宮旧記并下野御狩記録之内抜書を注進していることから推測される。⁽⁷⁾

第二のステージは、18世紀半ば、下野狩図屏風の作成である。この屏風は永青文庫に所蔵され、現在、熊本県立美術館が保管している。六曲二双の屏風で、左隻は煙を出す阿蘇中岳を背景に大宮司の馬場への出御、馬揃えの場面が描かれる。右隻は、馬場での騎馬武者が狩りする場面と右手に



永青文庫所蔵下野狩図屏風(左隻)



永青文庫所蔵下野狩図屏風(右隻)

は野に火を入れて獣を追っている場面が描かれる。

製作企画は細川宗孝のときであったと考えられる。先に取り上げた7月幾日の阿蘇宮内権大輔真楫の口上は藩主宗孝の側近伊藤忠右衛門に出されたものである。この口上から、当時、阿蘇大宮司

であった真楫に阿蘇家秘蔵の『下野狩日記』『下野狩旧記抜書』写本の提出が求められ、それを藩に提出したことがわかる。⁽⁸⁾ この下野狩の記録は口上でも「秘書ニ而御座候付、他見不仕儀御事候」とあり、大宮司真楫は公開には慎重であった。それに先立つ5月17日付けの宮内権大輔真楫書状でも「旧記内右狩之所書抜懸御目申候、尤狩一卷之故実委細ニ書記候書、且又狩道具之小形等有之候得共、是者秘書ニ而他見不仕宮法ニ而御座候」と見え、特別な要請で秘書【写本】を渡したことがわかる。⁽⁹⁾

藩主宗孝の強い要請ではじまった下野狩図屏風の製作はある事件で頓挫しかける。宗孝は延享4年（1747）、江戸城内で板倉修理の家紋を見間違えから、誤って刺殺されたのである。このとき登城の供として出仕していたのが伊藤忠右衛門であった。この事件を契機に忠右衛門は落飾し致仕（隠居）した。しかし、この企画は頓挫せず、その意志は宗孝の弟で次期藩主となった重賢に受け継がれた。「下野狩再興記録」には、「先年、少将御時御内密を以、下野狩之記録等御寫御座候」と書かれており、「少将」とは「権少将」すなわち重賢が宗孝の意志を受け継いだことがわかる。この書写作業でできあがったと考えられる『抜書』を検討すると、屏風は宝暦2年（1752）ころに製作されたと思われる。⁽¹⁰⁾

屏風には落款はないが、絵師は細川家の御用絵師であった矢野茂左衛門茂安と推定される。永青文庫には、矢野茂左衛門が下野狩の史料を書き抜いた下野狩記録の写本が3通残されており、これらは茂左衛門が屏風絵のイメージを作るために使用されたものと思われる。茂安は雪舟の流れを受ける雲谷派矢野流の三代目である。元禄11年（1698）公儀絵図改めに際し、肥後国中、豊後国内の細川領の絵図を描き、宝永3年（1706）には、藩の画奉行に就任した。しかし、六代目藩主宣紀のとき、幕府御用絵師狩野派への流儀替を命じられたが、これが首尾よくならず、矢野派は茂安一代限りとして辛うじて存続が認められた。このきびしい時期に「下野狩図屏風」は製作されたものと考えられる。落款がないものこの様な事情と関係しているかもしれない。⁽¹¹⁾

この「下野狩図屏風」製作の時期、阿蘇大宮司であった真楫は、享保13年（1728）に従五位下に叙せられ、宮内権大輔の官途を拝領している。⁽¹²⁾ かれは、垂加神道に傾倒し、阿蘇氏の隆盛の時代の再現を夢見て、神地に境界を設定し藩とも対立した。このような行状もあり、屏風が完成をみた時期の宝暦2年に皮肉にも大宮司職を罷免となった。かれは阿蘇家の歴史にも造詣をもつ誇り高き大宮司であったが、廃仏的志向をもつ人物であり、藩に提出した下野狩の記録の内、『下野狩旧記抜書』を書写する際、「三物替」や命を捨て贅となった猪・鹿は神官に生まれ変わるなどの伝説などに関する部分を中心に墨で消している。神道至上主義的思想もつ人物であり、それ故に藩には過激ともとれる行動が目立ち藩から警戒されたのである。かれの思いはその後受け継がれ、阿蘇家・阿蘇神社の歴史を編纂・調査し阿蘇大宮司の地位を大いに高めた惟馨が登場するのである。

2 「下野狩再興願記録」から見る阿蘇惟馨の夢

再興の第三のステージは、真楫の2代あとの大宮司惟馨による下野狩再興運動である。これまで

の段階とは異なり、阿蘇家側からの積極的な再興へのアプローチであった。これに関する一連の記録が阿蘇家所蔵の「下野狩再興願記録」である。⁽¹³⁾ ここからは、この再興記録を読みながら、大宮司惟馨の再興へかけた夢と阿蘇家の動向を見て行こう。惟馨は従三位という公卿クラスの高位に登った人物として特出すべき大宮司であった。朝廷と親密な関係を持ち、勤王士高山彦九郎などとも親交があった。そのような従三位という特別な処遇を受けたのは、彼の朝廷との親密な関係と阿蘇家における歴史編纂事業によるところが大といえる。惟馨は『阿蘇家伝』を編纂した。これは、阿蘇家・阿蘇神社の歴史を神宮・勤王・神領・系譜の4部に分類し、7巻にまとめたものである。『阿蘇家伝』については村崎真智子の詳しい研究がある。⁽¹⁴⁾ このような歴史編纂事業で得た知識と阿蘇家の伝統の再確認が下野狩再興運動へ展開したことは間違いない。

寛政8年(1796)2月、惟馨は熊本の政府(藩庁)に下野狩の再興の願書を提出した。この願書では、最初に下野狩の由来を書き、天正以降の阿蘇家の辿った道程を振り返り、今の阿蘇家の状況では到底「大造之狩之式」の再興は叶わず、神勅を空しくなる儀を嘆きながら、歳月が流れてしまったと述べている。ところが、境野嘉十郎が阿蘇を訪ねた際に、色々話す内に、騎馬のことは門人を動員して協力するという申し出があり、一兩年の内に形式を調査し、追々祭式は昔の通りに再興しようという話になった。そこで、このことを許可いただきたいと申請することとした。しかし、「私家」すなわち阿蘇家だけでは大規模な狩神事を執行することはできないので、周囲の協力が欠かせない。大規模な行事では、勢子のことも、当地逗留の費用などもかかり、藩の加勢がなくては叶わない。許可の暁は、阿蘇大神に志ある人々に寸志をお願いすることもでき、また、「下野之狩祭田」を置いて頂ければ、別の費用の要求をしなくても済む。このようなことで数年をかけ断絶の大祭を再興し、国家安泰のご祈祷、諸災消除の一助となり、かつ神慮も穏やかになるはずである。以上のように再興の主旨を述べ、申請を行った。これが最初の再興申請書である。

3年後の寛政11年(1799)5月、惟馨は自身、再興の準備のためか、下野を訪れ、乙ヶ瀬村の衛七(初左衛門)と杉尾十助の案内で狩場古跡を見学したことが『長野内匠日記』にも見える。また、文化4年(1807)8月24日には、長野村にあった「下野狩由来記」を惟馨が書写したようである。しかし、再度、文化9年(1812)に申請の動きが見えることから、最初の申請は実現しなかったと考えられる。

その後、惟馨は文化9年(1812)～文化11年(1814)の間、藩の奉行職にある小山門喜や藩校の時習館の教授高本紫溟と内密に書簡を出し下野狩の再興のことを相談し尽力を依頼している。

文化9年の6月の阿蘇大宮司惟馨書状では、概ね、再興の意義について以下の三つのことを小山門喜に内談している。

①

阿蘇家が開闢以来数千年を経て、天正年間までは聊かも弱体することなく、乱世に「卓立」できたのは、諸家にも負けず、武備を整え、「上下一和」してきたからである。これらは、下野狩の祭事のお陰である。しかし、天正以来、家運が衰微して、一家の力では狩の式を再興することはできなく、細川家の莫大な力が必要である。阿蘇家の伝として秘すべきこともあるが、鎌倉將軍の求め

に応じて伝えた例もあるので、細川家のために伝えるつもりである。このような神の意志が無駄にならないように再興のことを重ねてお願いしたい。このことが実現すれば、阿蘇家の光栄というだけでなく、国家の平安も行き届き、夷敵降伏の祭も昔に立ち返り、武備も整い、国家の御長久の源となると考える。

②

「聖經」には国家には必ず「禎祥」「妖孽」があって、まさに「禍福」が起こるとある。前兆を知れば道理がわかる。御隠居が家督を継いだ前後に、細川家の「御柱石」というべき重臣松井・有吉・米田の三家は残らず死喪となり、家督相続の年頭に「亥八郎」の凶変ということが起こった。治世の前には、吉凶共に備わるのであるが、政事が相整えば、吉事が現れ、政事に欠陥すれば凶事を示す。前文の狩復興の一条を踏まえ、祭政一致が重要である。阿蘇宮は御国の惣鎮の守護神、君公（細川家）は御国惣治の主人であるならば、その間に聊かの隙間がなければ、自ずから祭政一致のことも生じて、不慮の災害も未然に消滅するようになる。

③

物事には、陰と陽、昼と夜、生と死、吉と凶があるのは、天道の常であり、循環するものである。およそ、吉凶禍福というものは陰陽昼夜のごとく貴賤賢愚の差別なく、人としては免れることはできないものである。だから、祭祀と軍事の二道に力を入れ、吉を長く、凶を消すように願う。私も不肖ながら連々高大な恩沢を蒙り、祭典を司る職分にあり、微力を尽くして御恩の一端にも報いたく思う。

細川家には御入国以来、悪いこともあった。治世も長くなったので、御子孫への心配もある。例えば、細川忠利公、重賢公は賢徳を仰がれ、国中がこの恩沢に浴している。光尚公、治年公は短命であり、宗孝公のことについては、兎角いうまでもない（江戸城で間違っ刺殺される）。そのほか御誕生の方々も病身であったり、早世したりしている。これは、国家平安・子孫繁栄を祈祷する身分にとっては、恐れながら大変悲痛なことである。このようなことについては、少将様（細川重賢）特別に苦悩され、長年阿蘇宮へ参詣され、当家にも思いの外心を懸けられ、祈祷に勤め、太守様もご機嫌良く蔵五郎様もご壮健に成長されことは恐悦至極である。

この書状では、下野狩の再興の意義が滔々と語られる。祭祀と軍事を一致させた祭礼である下野狩神事は、単に阿蘇家のためというのではなく、太守である細川家の国家平安・子孫繁栄のために必要なものであり、細川家のお陰で祭典を司る職にある阿蘇家にとっては、これをなすことがその恩に報いることになると述べている。

次に7月20日の小山門喜宛大宮司惟馨書状では、再興の道筋ことを内談し出ている。要約すると次のようなことである。

再興の主旨はすでに前に認め御内見いただいたものと変わらないけれども、等分の間は内調べ、内稽古を行い、年数を積んでいき再興のことも苦しからずということになったら表立って申請する。

しかし、内調べも内稽古も相応の費用が必要である。再興を願うまでは少しではあるが費用もかかるので、これは同志や有志の協力を得て、旧領の由緒ある所へ相談し、内稽古をしようと考えている。このようにすれば、御国家太平御武運長久の御祭式が整い、後年正式な再興となるはずである。だから、重ねて御工夫のことをお願いしたいと述べている。

最後に高本紫溟に宛てた書状が収められている。先の小山門喜とのやり取りで、下野狩の軍律の内調べのことが許可されたようで、阿蘇惟馨は藩校時習館の教授であった高本紫溟に相談し、そこからも藩主に内覧してもらえるように依頼した。これも実に長い書状であるので、要旨だけを紹介したい。惟馨は2つのことを願っている。

①

最初に「安ずるには危うきを忘れず、治むるには乱れを忘れず」というのは古来よりの確言であるので、今度、軍律の調査を命じられ、重ねて恐れ多いことであると述べた上で、細川重賢公から語り継がれた「国家の大事」たる祭と軍事の一致のことに感服し、自分は調査を進めてきた。周礼にある聖代の練兵は祭祭に組み込まれており、土民ともに和順の心が生まれる。阿蘇の下野狩はその周礼の獵祭に近いものであり、大神の神勅で天下泰平朝敵退散の祭礼として執り行ってきた。しかし、天正年中の九州の大乱で、廃絶してしまっている。今神勅があつて再興がなったら、神慮に叶い、当家の繁昌の基となる。下野狩には、騎兵・歩卒が参加し、様々な地形で調練を行う。決して細川家の軍律が不足しているわけではないが、祀・戎の二つが整えば、国家平安・武運長久となる。廃絶していた賀茂や八幡の臨時祭が再興されるやに聞いているので、これが実現する事になれば、我らの懇願をご配慮いただきたいと述べている。

②

前段を受けて、この懇願は阿蘇家から願ひ出るというかたちで再興するのではなく、細川家から仰せ付けられるかたちにしたいと相談している。鎌倉將軍のときも、鎌倉の懇望で富士の巻狩の作法を伝授した。少将様（細川重賢）のとき、内密の申し出で「下野狩之記録」を书写した。大河原や小山（門喜）などにも密々に相談し、理解をいただいているので、先生にもご協力をいただきたいとして、最後に来春出府しお目にかかりたいと結んでいる。

これら小山門喜や高本紫溟に対する一連の書状は、寛政8年に申請した下野狩再興願が通らなかつたため、搦め手から工作（藩主への取り成しの依頼）を行い、周囲の協力を得て準備を進めていた様子がわかる。阿蘇惟馨の再興への動きは、ここにピークとなるが、藩内の一定の理解は得られ、「軍律」の下調べまでは許可されたが、実現には至らなかつた。

ここで注目しなければならないのは、惟馨の段階では、尊皇思想の昂揚は見られるが、惟馨の国家観は、細川家の「国家」すなわち藩の範疇を超えるものではなく、阿蘇家-細川家-朝廷というヒエラルヒーの中で下野狩の再興を願っているという段階であるということである。これが次の惟治・惟敦の段階に入ると、その枠を次第に超えてゆくようである。

3 下野狩場の古跡の調査と阿蘇惟治・惟敦 - 『長野内匠日記』の記事を中心に -

近世、最後の下野狩再興のステージは阿蘇惟治・惟敦父子の時期である。惟治は、父惟馨の阿蘇家の復興、勤王の研究の影響を受けて育ち、若いころは、林有通（桜園）の門に学んだ。桜園は博学多才の国学者で、熊本に原道館という塾を開き、敬神・勤王を説いて千数百人の弟子を育てた教育者であった。桜園の弟子には、勤王の宮部鼎藏、横井小楠、真木和泉などおり、惟治は、久留米藩の神官で尊皇攘夷の理論家として知られた真木和泉（保臣）と交友関係をもった。かれの思想は、この林桜園の影響が強く、尊王はもちろん敬神、廃仏の思想を深化させた。それは、かれが書写した下野狩関係の記録の注記にもその片鱗が窺える。

惟治は、天保3年（1832）に「下野狩根本記」を書写している。この際に朱書きで頭注を書き入れている。「此御狩三物替といふ大秘事は貪欲・嗔恚・愚痴の三毒を離るゝ事なり、火繩の傳といふもかの三毒をやきすてゝ三車火宅を離るゝこゝ□なり、此御狩に貴賤上下一切衆生即身成佛の秘事あり」という一説では、「此一段仏説に溺れたる当時の有様相心得はず（恥）へし」と朱書きで記し、下野狩に見える「三物替」という仏法の論理を仏説に溺れたもので恥すべきものだと批判している。⁽¹⁵⁾

阿蘇家には、慶長12年（1607）書写の『下野狩日記』上下、『下野狩旧記抜書』などの秘蔵の記録があることはすでに述べたが、現在、阿蘇家には、これらの記録はなく、永青文庫にこの写本が残されているだけである。しかし、阿蘇家には、『下野狩日記』などを整理し、再編集した『下野狩集説秘録』という記録が残されている。この記録は『下野狩日記』などに記録されていた様々な仏説をできる限り削除し再編したものである。上記の惟治の注記にある考えからすると、これは、惟治かもしくは惟敦によって編纂されたと考えられる。これも下野狩再興の調査の一つかもしれない。⁽¹⁶⁾

さて、下野狩再興については、文化年間の惟馨の再興以後、しばらく表だつた動きは見えなくなるが、幕末の天保から安政にかけて、具体的な再興への動きが見える。特に注目すべきは、『長野内匠日記』の記事である。『長野内匠日記』は、阿蘇の南郷谷長野村の長野内匠惟起の日記である。長野内匠は阿蘇家の庶流長野氏の一族で、長野宗家の嫡子ではなかったが、才幹を認められ、阿蘇家の家来となった。博学・多芸で才気にあふれる内匠は、阿蘇大宮司の命で『南郷事蹟考』を編纂し、これを『肥後国志』に「南郷の巻」に入れた。日記は文化10年（1813）～明治20（1887）までの75年間書き続けられた。うち、21年分が欠損しているが、南阿蘇村の村史編纂事業で『長野内匠日記』積文（一）（二）（三）が翻刻されている。本節の論考はこの積文をもとに考察を進める。⁽¹⁷⁾

安政4年（1857）5月22日、阿蘇惟治・惟敦父子は、御帰館の際に、昼四ッ上刻（午後10時ころ）に長野内匠の家を出発して数鹿流滝を見学して下野狩場の古跡を遊覧し、赤水の吉松社にてお昼ご飯を食べ、「下須」（枳）（現阿蘇市永草）より土井の内坊中（現阿蘇市黒川）の北を通り、申ノ上刻には帰館した。大殿様（惟治）は鬢搔馬場にて乗馬して馬を走らせた。案内には、長野内匠より雇われた乙ヶ瀬村の長右衛門が罷り出て、下野御狩の旧跡を案内し、阿蘇の岩倉まで案内し、そこ

で(長右衛門は)暇を頂き引き取った。(大殿)は長右衛門へ鬢搔馬場にて扇子に歌を書かれ、末代の宝に致せと仰せられ(長右衛門は)拝領した。恒治らの帰館の晩、内匠は、酒並に料理を頂戴した。これらは、惟治の父惟馨が再興の内調べ・内稽古といったものに相当するかもしれない。

長野内匠は、このとき長右衛門に下された歌を書き写している。惟治は「過ぎし寛政のころ、父(惟馨)がここに来て同じように出会った「音か瀬村」の衛七といえる者の子長右衛門というものか」と聞き、「この度私の案内とて自ら出迎えて所々の故事などを詳しく教えてとあるので、矢立の筆で(歌を)書き与えた。その後「御狩せし 千代のふる道 後のためとて いしくもおちか いひ伝へける 惟治」と書き記した。

長野内匠は、三位様(阿蘇惟馨)が来られたとき、長右衛門の父初左衛門ならびに杉尾十助が(下野狩場の古跡)を案内されたという先例を踏まえて長右衛門を案内役にと考え差し出したのである。また、寛政11年5月の先例を踏まえ、杉尾十助の孫常助へも長右衛門とともに案内役に罷り出るようにとの仰せがあったが、常助は体調が悪く出られなかった。

翌月23日、内匠は御殿(阿蘇大宮司邸)において特別に下野御狩秘書御日記の拝見を許され、その後、両殿様に対面を許され、話をしばらくした。未の上刻お暇をして日暮れに宿本に帰り着いた。内匠は御詠歌の短冊を2枚拝領の外に下野御狩名所附1巻を拝領した。

安政7年(1860)7月1日、両殿様(大殿・若殿)に対面を仰せつけられ、阿蘇家の御記録並びに御書物などの拝見を許され、古文書・阿蘇家の系図その外御家の事跡のある書を書し置くように仰せ付けられて拝借して帰る。3日には、阿蘇御家系図を書し始めた。

慶応元年(1865)6月27日には、御館にて「下野御狩絵図」や「蛸丸御剣」そのほか阿蘇家の家宝を内匠や定嘉・内蔵之允らは拝見した。そして、殿様惟治の許可を得て、「下野御狩鹿立数カ所御図」を拝借して模写した。また、29日には、「下野御狩場古蹟図」の作成と『肥後国志』(『肥後国志』南郷の巻)の清書を命じられた。

それから、6年間、下野狩に関する記事は、『内匠日記』はしばらく見えなくなる。この部分は日記の欠損部分ではないので、幕末から明治新政府の成立の混乱と阿蘇惟治・惟敦が尊皇・攘夷の活動家として奔走したことが関係するかもしれない。明治の新体制が安定した明治4年(1871)になると、『内匠日記』に再び「下野御狩」に関する記述が登場する。2月5日、下野狩の事について調べるために、長野内匠自身が乙ヶ瀬村の長右衛門を訪ねる。同月9日、内匠自身で長右衛門を雇い下野御狩場古蹟絵図作成のため、下野村・赤水村から赤瀬原の上の烏山に登り諸方を一見し絵図を認めた。同月24日には、阿蘇大宮司邸(御館)に出仕する際に「下野御狩場古蹟之図」を献上した。

日記には「右は内匠頃日下野邊打廻り図いたし候」とあり、長野内匠自身が自ら意志で調査を行い作成したものであることが窺える。しかし、作成に至る経緯を考えると、11年前に内匠が阿蘇惟治の下野御狩古蹟見学の案内を行い、その直後、秘書である下野狩日記の拝覧や阿蘇家の記録・文書の書写し、慶応元年(1865)には惟治から「下野御狩場古蹟図」の作成を依頼されたことが直接

の契機となったことは間違いない。

この年の3月6日、西野宮の社人である宮川豊前守が内匠の許に来て、阿蘇本社で下野御狩祭が行われる予定であるので、先例にしたがって御狩場に祓いに行くように命じられたが、祈祷の様子をまったく知らないで、内匠に事前に習いに来た。そこで、祓いの次第、祝文などを詳しく教えている。また、同月8日には、祇園社人田尻阿支記も西野宮の社人と同様に下野御狩のご祈祷を大宮司（惣官）から命じられ、泊まりがけで神前のことを習いに、内匠のところに来たので詳しく教えている。

翌明治5年（1872）8月29日に、阿蘇大宮司惟敦より御状があり、「下野御狩場絵図」を急ぎ認め持参するようという内容であった。30日にも、飛脚があり、「下野御狩場絵図」を差し出すようにとの依頼があった。そこで、内匠は9月1日と3日の2日をかけて「下野御狩場絵図」の作成の作業を行った。9月4日、内匠自身で阿蘇の御館に赴き、「下野御狩場古蹟絵図」を殿様（大宮司惟敦）に差し上げたところ、殊の外ご満悦になられ、早速対面の上御盃を頂戴することになった。また、居間において、大殿（隠居惟治）にもご対面し、絵図を差し上げたところ観激され、御前でお茶を頂戴することになった。

これらの記述から、「下野御狩場古蹟絵図」の作成は、永年の阿蘇惟治・惟敦の父子の悲願であったことがわかる。6年のブランクを経ても、阿蘇惟治の命を忘れず、内匠自身の力で調査を行い「絵図」を作成し提出した。明治5年に下野狩祭の再興が計画される中で、正式に阿蘇大宮司から作成の要請があり、もう一度絵図を認め直し大宮司に提出することになったのである。⁽¹⁸⁾ 狩を伴うものではなかったが、明治5・6年の時期、内容の詳細は不明であるが、形の上では下野狩祭は、祭礼としては復興されたようである。しかしながら、一旦復活したその祭礼も現在はその姿をみることはできない。

惟治・惟敦の下野狩再興では、もはや藩への期待の部分は薄らぎ、阿蘇家自らのできる範囲で淡々と再興のことを進めているようである。そのような再興への下準備をしたのが、阿蘇家家臣でもある長野内匠惟起であった。惟治・惟敦の考えは、尊皇攘夷の運動にかかわったこともあり、惟馨の段階とは異なり、藩という国家の枠を超えて、朝廷が完全に国家となっていったと考えられる。

むすびにかえて

下野狩は、阿蘇に田畠が開かれる以前からの祭礼といわれるものであり、阿蘇家の根本祭礼であったが、天正7年以降、廃絶し基本的に復興されることはなかった。しかし、近世に入り、熊本藩主細川氏の故実、伝統行事への関心が、往古の祭礼への再興の夢を呼び覚まして行く。そのステージは4段階あった。第一のステージは、貞享元年（1684）の下野狩図の作成が契機となり、往古の狩神事に脚光が浴びた段階である。第二のステージは、18世紀の半ば、細川家の宗孝・重賢の代に下野狩図屏風が作成された段階である。このときの大宮司真楫は往時の阿蘇家の栄光を強く意識したが、それ故に細川家との関係が悪化してしまった。

その後、第三ステージの阿蘇惟馨の代に入ると、藩との融和を図りながら、藩への下野狩再興の申請が行われた。惟馨は『阿蘇家伝』を編纂した大宮司である。これは、阿蘇家・阿蘇神社の歴史を神宮・勤王・神領・系譜の 4 部に分類し、7 巻にまとめたものである。このような歴史編纂事業で得た知識と阿蘇家の伝統の再確認が下野狩再興運動へ展開したことは間違いない。しかし、かれの「国家」観はいまだ藩を尊重するものであり、尊皇の思想が藩を超えるものではなかった。第四ステージは、阿蘇惟治・惟敦の段階である。この段階では排仏への意識が高まり、勤王への方向が明確となった。惟治は真木和泉らと交友し、尊皇攘夷の活動に関わった。藩への申請による下野狩再興の道ではなく、その方向は朝廷との関係での再興へと向かっていったのである。

【注】

- (1) 『下野狩日記』上・下 飯沼賢司編『阿蘇下野狩史料集』(思文閣出版 2012年) 所収。
- (2) 飯沼賢司編『阿蘇下野狩史料集』 解題 p 3-24、「中世以前の阿蘇の祭祀構造をさぐる—永青文庫下野狩関係史料を中心に—」(吉村豊雄・春田直紀編『阿蘇カルデラの地域社会と宗教』 清文堂出版 2013年)。
- (3) 『阿蘇下野狩史料集』「下野狩旧記抜書」 p 107、p 110、p 141-150、山口佐和子「下野狩神事に見る「殺生の方便」」(研究代表飯沼賢司文部科学省基盤研究(C) 報告書『環境歴史学からみた「森」と「野」「原」に関する研究—日本の古代・中世を中心に—』 2012年)。
- (4) 『阿蘇下野狩史料集』 p 5。
- (5) 『阿蘇下野狩史料集』 p 7。
- (6) 『阿蘇下野狩史料集』 p 156-7 阿蘇下野狩覚。
- (7) 『阿蘇下野狩史料集』 p 162。
- (8) 『阿蘇下野狩史料集』 p 172。
- (9) 『阿蘇下野狩史料集』 p 177。
- (10) 『阿蘇下野狩史料集』 p 10。
- (11) 『阿蘇下野狩史料集』 p 270 矢野茂左衛門。
- (12) 大日本古文書『阿蘇文書』
- (13) 『阿蘇下野狩史料集』 p 218-235 8下野狩再興願記録。
- (14) 村崎真智子「『阿蘇家伝』の諸本」『熊本史学』 80 2000年。
村崎真智子「『阿蘇家伝』の研究(1)」『日本私学教育研究所紀要』 35 (2) 2000年。
村崎真智子「『阿蘇家伝』の研究(2)」『日本私学教育研究所紀要』 36 (2) 2001年。
村崎真智子「『阿蘇家伝』の研究(3)」『日本私学教育研究所紀要』 37 (2) 2002年。
- (15) 『阿蘇下野狩史料集』 p 6-14。
- (16) 長陽村史編纂室編『長野内匠日記』 釈文(一)(二)(三) 長陽村教育委員会 2004年。
『長野内匠日記』を用いて、幕末・明治期の阿蘇の小村長野村の生活、政治、文化を日本の近代化の動き

の中で見事に描き出した力作に、長野浩典『ある村の幕末・明治 『長野内匠日記』でたどる75年』（弘書房 2013年）がある。この本のp41-43の辺りでも「下野狩」再興のことについて触れている。

- (18) この「下野御狩場絵図」は、阿蘇家に所蔵されていると思われる。絵図の実物を筆者は確認できていないが、宮川三友氏が蒐集した下野狩関係の史料のコピーには、この絵図に相当すると考えられる下野狩場の絵図が残されている。構図は『長野内匠日記』では「下野村・赤水村から赤瀬原の上の烏山に登り諸方を一見し絵図を認めた」と記述しているが、それと同じアングルからの視点で描かれている。

また、『長野内匠日記』所蔵する長野立春家には、絵図関係の史料が残されているようである（『ある村の幕末・明治』）。

追記

論文中の下野狩図等の写真掲載については、阿蘇神社、阿蘇宮司家、永青文庫に格別の御配慮をいただいた。記して感謝する。